

物品の取得について

物価高騰対策支援事業として実施する給付に係る物品を、別記のとおり取得する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年伊丹市条例第12号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月23日提出

伊丹市長 中田慎也

記

1 物品

品 名 プリペイドカード (バニラ Visa ギフトカード)

数 量 95, 500 枚

2 契約の方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の
2 第1項第2号の規定による随意契約

3 取得金額

金 21, 010, 000 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 1, 910,
000 円)

4 契約の相手方

住 所 東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 新宿センタ
一ビル41階

名 称 インコム・ジャパン株式会社

代表者 代表取締役 荒井琢磨